

終戦連絡事務局地方機構ニ關スル件 (ニ〇九一五七)

終戦連絡事務局地方機構ノ具体的構成ニ付テハ概ネ左ノ要項ニ依リ  
之カ急速ナル整備ヲ圖ルコトトスルモ聯合軍ノ進駐状況並ニ通信受  
入道ノ事情等ヲ勘察シ兵スレハ現地事情ニ即應シテ適切ナル措置ヲ  
講シ得ルモノトス

一 京都 (第六軍司令部)

(一) 終戦連絡地方事務局 (以下地方事務局ト稱ス)ヲ設置ス

(二) 地方事務局ノ局長ハ外務部内高等官中ヨリ之ヲ選任ス

(三) 關係地方總監府ノ係官、陸海軍現地部隊ノ係官、關係府縣又ハ

關係各廳ノ係官ヲ連絡官トシテ地方事務局ニ派遣シ要スレハ關

係各本省ヨリモ所與ノ連絡官ヲ派遣ス

ニ 横濱 (第八軍司令部)

京都ニ準ス

1 三 奈良 (第一軍司令部)

(一) 地方事務局ヲ設置ス局長ニ付テハ京都ノ場合ト同シ  
 (二) 地方事務局ニ對シ連絡官トシテ關係地方總監府ノ係官、陸海軍  
 現地部隊ノ係官、關係府縣並ニ關係各廳ノ係官ヲ派遣ス

四 吳 (第十軍團司令部)

(一) 第十軍團司令部ニ對應スル地方事務局ヲ設置ス  
 (二) 地方事務局ノ構成ハ奈良ニ準ス  
 (三) 吳鎮守府司令長官ハ關係各地方機關ノ協力ヲ得テ軍港建設ノ全  
 般事項及其ノ他ノ地域ニ於ケル海軍關係事項ヲ處理スルモノト  
 ス

五 横須賀 (第三艦隊司令部)

概ネ現状通りトス

六 佐世保 (第五海兵軍團司令部、第五艦隊司令部)

(一) 差當リ鎮守府司令長官ヲ委員長トスル連絡委員會ヲ設置スルモ  
 實情ニ應ジ之ヲ改鑿シ地方事務局トスルモノトス

(二) 副委員長ハ陸軍及外務關係ヨリ選任ス

(三) 地方事務局ノ構成ハ極ネ奈良ニ準ス

七 師團司令部ノ所在地及所屬ノ海軍基地ニハ外務部内ノ關係官ヲ座  
充セシメ渉外事項ノ連絡ニ當ラシムルト共ニ當該區域内ニ於ケル  
設營並ノ他行政方面ノ事項ニ關シテハ地方長官中心トナリ關係各  
廳協力ノ下ニ之ヲ實施スルモノトス

八 陸屯軍ノ陸屯地ニハ必要ニ應シ渉外事項ノ連絡ノ外務關係ノ條  
官ヲ座在セシムルコトトシ行政方面ノ事項ニ付テハ前項ニ準シ關  
係地方事務所長、警察署長、市町村長等中心トナリ之ヲ實施スル  
モノトス

六 第八軍總下ニ付テモ前各項ニ準シ措置スルモノトス

裏面白紙